

## 議長挨拶

愛知県生コンクリート工業組合は、昭和54年から独自の監査基準により品質管理監査を開始し、平成9年には、「中立性」「公正性」「透明性」を図る観点から、品質管理監査を実施する第三者機関として愛知県生コンクリート品質管理監査会議（愛知県監査会議）を設立するとともに、全国統一品質管理監査制度に参画致しました。

さらに平成25年からは、愛知県監査会議の上乗せ基準を撤廃し、全国統一品質管理監査会議基準に基づいた監査を実施しております。

生コンクリート工場は、社会インフラを整備する基幹産業として位置づけられている建設現場に対し、社会機能を維持するためのエッセンシャルワーカーとして社会インフラの基礎素材である生コンクリートを製造・供給し続け、社会のニーズに応えてきました。

今年度の品質管理監査は、予定されていた全88工場で品質監査を行い、内28工場においては愛知県の立会いを得て実施しました。その結果、監査を受審したすべての工場が「全国統一品質管理監査基準」に『適合』と判定されました。

愛知県監査会議は、合格した88工場に「品質管理監査合格証」を発行致します。この合格証と、全国生コンクリート品質管理監査会議が発行する『適マーク』が、生コンクリートの品質を保証することになります。

愛知県内の生コンクリート工場においては、独自の監査制度により開始した品質監査から数えると実に46年にわたる監査が行われてきました。このことによって各工場の品質に対する意識は着実に高揚しており、また、発注者や施工者の皆様方に高い評価をいただいているものと自負しております。

今後も品質の信頼性を高め、安心して使用できる生コンクリートするために、監査制度のより充実した運営に努めてまいりたいと存じます。今後とも、皆様のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。